

2021年2月1日

えせ同和行為等根絶大阪連絡会議
加盟団体の皆様

えせ同和行為等根絶大阪連絡会議
事務局長 村井康利
(公印省略)

近畿圏内で多発しているえせ同和行為等について
(注意喚起と情報提供のお願い)

平素から「えせ同和行為等の根絶」に向けた取り組みに対し、敬意を表します。

さて、昨年11月と本年1月に、近畿圏内で2件、同一とみられる人物によるえせ同和行為等の発生報告が本連絡会議に届いております。

今後とも同様の行為が継続・拡大する恐れがあることから、加盟団体の皆様に行為内容等の特徴をお知らせするとともに、こうした行為について実際に被害に遭ったり、相談等を受けたりした場合は、早急に本連絡会議事務局までお知らせいただきますよう、よろしくお願ひします。

記

1. 発生報告の内容

- ・2020年11月、「同和関係のクラタ」と名乗る人物から大阪支店管内の建設現場事務所に入電。人権差別等の勉強会への参加要請及び訪問して説明や資料配布をしたい旨、要請される。社内できちんと教育に取り組んでいることを伝え、拒否するも同じ話を3度繰り返し、その都度拒否すると電話が切られた。その後、特に反応がないケース。
- ・2021年1月、「彦根の同和関係のクラタ」と名乗る人物から大阪支店管内の建築現場事務所に入電。同和問題等の人権差別についての勉強会への参加要請及び訪問して説明や資料配布をしたい旨、要請される。支店で社内教育に取り組んでいること、現場独自では勉強会への参加権限がないことを伝え、拒否した。すると今度は自動販売機の設置協力を要請。現場独自では設置できない旨を伝えると、電話を切られた。その後、特に反応がないケース。

2. えせ同和行為への具体的な取り組み内容

- ①不要な要請は明確に断る。
- ②断っても執拗であれば、本連絡会議に加盟していることや日常の部落問題に関わる取り組みについて説明し、「そのような資料は必要ない」旨を明確に伝えてください。
- ③えせ同和行為等を受けた場合、団体名や個人名等をしっかりと聞いて記録してください。
(可能であれば連絡先も)
- ④被害に遭われたり聞いたりした場合は、できるだけ早く本連絡会議事務局まで連絡及び発生報告書(様式1-②)にて報告をしてください。(貴団体の関係機関への連絡でも結構です)

3. 加盟団体(関係団体)のみなさんへのお願い

上記の内容について、貴団体の関係機関等に周知・徹底するようお願いいたします。

問い合わせ及び報告先

「えせ同和行為等根絶大阪連絡会議」事務局 ((一財)大阪府人権協会 塚本・宮前)
住所 大阪市港区波除4丁目1番37号HRCビル8階
電話06-6581-8613/FAX06-6581-8614
E-mail:info@jinken-osaka.jp

「えせ同和行為等」 発生報告書

様式 1-①

1. 報告者（団体）

| | |
|----------------|-------------------------------|
| 報告者名称 (団体名) | |
| 連絡担当者名 | |
| 連絡先 | 住所 電話 () - ファックス () - |
| 報告日 | 20 年 月 日 () |

2. えせ同和行為等の内容について

| | |
|------------|---|
| 発生年月日 | 20 年 月 日 () ~ 20 年 月 日 () |
| 行為者の名称 | 団体名称 ----- 個人名称 |
| 行為の内容 | 1. 書籍等の購入を強要 ○名称 () ○金額 () 2. 金銭を要求 ○金額 (円) 3. その他 () |
| 手法 | 1. 電話 () 2. 物品の送りつけ 3. 来訪 4. その他 () |
| 対応 | 1. その場で拒否の意思表示 2. () 日後拒否の意思表示 3. 無視 または 廃棄 4. 要求に応じた 5. その他 () |
| 外部への相談の有無 | 1. () に報告・相談した。 2. どこにも相談しなかった。 |
| 結果及びその後の経過 | 1. 特に反応なし 2. 継続中= 何回か電話がある。 3. 終 息= 数回(電話・来訪・両方)があったが、おさまった |

| | |
|--------|----------------|
| 事務局受理日 | 20 年 月 日 (受理) |
|--------|----------------|

